

NEWSLETTER

International Lake Environment Committee Foundation (ILEC)

＝財団法人 国際湖沼環境委員会＝

このニュースレターには、英語バージョンもあります。

第14回世界湖沼会議 — ILBMの地球規模の展開への大きなステップ —

第14回世界湖沼会議は、2011年10月31日から11月4日にかけて米国テキサス州オースティン市において「湖沼、河川、地下水、海岸域の「つながり」を考える」というテーマのもとに、テキサス州立大学河川システム研究所とILECとの共催で開催され、学者・専門家、行政関係者、NGO、学生、企業関係者など39ヶ国から約500人が参加し、成功裏に終了した。

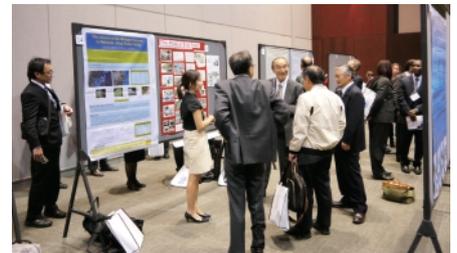
10月31日の開会式では、オースティン市のトボ市会議員、テキサス大学のトラウス学長による歓迎の挨拶、共催者である同大学河川システム研究所サンソン所長、ILEC浜中理事長による開会の挨拶、滋賀県知事の嘉田由紀子氏による挨拶が行われた。嘉田知事は、「琵琶湖の経験」と題し、「近い水」「遠い水」という考え方を歴史的、国際的に考察され、その中で本年3月に日本で発生した東日本大震災に触れ、水やトイレなど基本的な生活インフラが失われて、改めて日本人が「近い水」の重要性を発見したことや、滋賀県の針江地区の湧き水を利用した「カバタ」等を紹介された。引き続き行われた2つの基調講演では、まずストックホルム水賞受賞者インバーガー博士（オーストラリア）は「地球温暖化と増加する農業活動の視点から見た世界の深い湖の生命への脅威」、国際的な陸水学



者ゴールドマン博士（米国）は「タホ湖と世界の水危機」と題する興味ある講演をされた。

10月31日から11月3日にかけて開催された技術セッションやテーマ別セッションでは、湖沼をめぐる広範な研究事例や世界各地の管理事例が紹介され、それに基づく熱心な討議が行われた。本年4月に新たな協力のための覚書を締結したUNEP（国連環境計画）とILECは「湖沼と流域のグローバルな評価と管理に関する」共同セッションを開催した（11月3日）。ポスターセッションは会議の開催中ほぼ終日開催され、参加者間の情報交換や意見交換の場を提供した。会議の前後には、サイドイベントとして地理情報システム（GIS）に関するワークショップ（10月29-30日）やフィールド・トリップ（①高地湖沼連鎖貯水池システム、②エドワーズ地下水系と地下水貯蔵・回収施設の見学）が実施された（11月4日）。

今回の会議は、そのテーマにも見られるように、湖沼とその上下流の水シ



ステムのつながりからなる「流域」に焦点が当てられ、その持続的な管理を実現するための「統合的湖沼流域管理（ILBM）」をどう進めていくのが中心議題となった。この議論を促進するために、当委員会と滋賀大学は、これまで世界の各地で進めてきたILBMの取組とその成果を取りまとめた「ILBMプラットフォームプロセスの構築」と題するガイドラインをこの会議で発表した。会議の参加者は、事例紹介セッションや国際政策フォーラムなどの議論を通じて、流域のガバナンスを緩やかに、継続的に改善していくためのILBMの枠組みとそれを実践するための「ILBMプラットフォーム」の重要性を確認した。

会議の参加者は、2012年6月にリオデジャネイロで開催される第3回地球サミット（Rio+20）においてILBMの取組を地球規模で訴えていくことを盛り込んだ「オースティン宣言」を採択して閉会した（詳細はwww.ilec.or.jpを参照）。

*流域を湖沼などの「静水（Lentic Water）」と河川などの「流水（Lotic Water）」が入れ子状態につながった水システムとして捉えるこのILBMの枠組みはIL2 BM（Integrated Lentic-Lotic Basin Management）と呼ぶことができる。

今号の トピック

- 第14回世界湖沼会議—ILBMの地球規模の推進に向けた第一歩
- ILBM - Primer セッション、事例発表セッション
- 国際政策フォーラム
- UNEP-ILECセッション
- NGOセッション
- 学生ミーティング
- AFSAN
- グアテマラ研修（国別研修）、ILBM、水環境
- 世界の湖沼：トゥルカナ湖（ケニア、エチオピア）
- 吉良先生の追悼
- 新しい科学委員の紹介
- UNEPとのMOU締結
- ILECの活動
- 寄付のお願い

ILBMセッション

ILBM概要セッション（10月31日）：ILEC科学委員会委員長の中村正久教授（滋賀大学）が、2008年から2010年にかけて滋賀大学、滋賀県立大学とILECが共同で実施したILBMガバナンス・プロジェクトの成果をまとめた冊子“ILBMプラットフォーム構築のプロセス”の内容を紹介した。この冊子は、世界の20以上の湖沼におけるILBMの実践事例に基づいたもので、湖沼流域のガバナンスを持続的に強化・管理していくためのILBMの枠組みとILBMプラットフォーム構築の進め方を紹介し



たものである。引き続き世界各地（メキシコ、インド、ネパール、ロシア、フィリピン、マレーシア）におけるILBMの適用事例の紹介があり、参加者はこれらの発表に基づいてILBMの有効性と課題について意見交換した。最後に中村教授はILBMの活動を促進・支援するための重要なツールとなる知識ベース“LAKES”とILBM研修モジュールを紹介した。

ILBM事例紹介セッション（11月2日）：セッションでは、世界の各地から6つの流域管理の事例が発表された。これらの発表はILBMの6つの要素をさまざまな視点から捉えたものであり、その中に流域管理のしくみや具体的な対策を戦略的に検討する上でILBMのもつ柔軟な特性をみることができる。サンディーブ・ジョシ氏（イ



ンド）、オビエロ・オンガンガ氏（ケニア）の両氏は適切な技術適用の重要性を述べ、琵琶湖の経験を発表した濱崎宏則氏、松野克樹氏は政策や計画の重要性を指摘した。ジョン・メリノ氏（米国）はメキシコと米国の歴史的な越境合意など、流水系の管理経験を紹介した。アレハンドロ・ファレス氏（メキシコ）は利害関係者によるILBMの6つのガバナンス要素を評価する手法を紹介した。

「持続的な流域管理」の実現に向けた国際政策フォーラム

日本を含むアジア、アフリカ、ヨーロッパ、北アメリカ、南アメリカの政府関係者、自治体高官、研究者、さらに国際機関からはUNEPの代表が参加して“流域ガバナンスの改善による統合的静水・流水域管理の課題解決”を主題とする国際フォーラムが11月1日に開催された。フォーラムは3部構成で行われ、討議に先立ち、テキサス州立大学ラスト教授からILBMの概要紹介があった。

第1部：国別の湖沼（静水）流域管理政策

滋賀県の嘉田知事とメキシコ国立生



態学研究所・統合的流域管理部門のエレナ・コルター部門長の司会で行われ、まずILECの科学委員サントス・ボルハ女史（フィリピン、ラグナ湖開発公社）から前日に開催されたILBM概要セッションの概要報告があった。引き続き、メキシコ、フィリピン、ケニア、イタリア、グアテマラ、ネパール、ジンバブエ、インドなどからそれぞれ流域管理の現状と課題が報告された。

第2部：湖沼（静水）流域管理に関する国際的な行動の枠組み—国際的な視点と国際機関の役割

UNEP-早期警報アセスメント局のピーター・ギルス局長の司会で行われ、3つの講演—「ILBMの視点から見た日本の湖沼管理」（吉田延雄氏、環境省、水・大気環境局・水環境課長）、「気候変動と湖沼流域管理—ILBMの役割」（浜中裕徳氏、ILEC理事長）、「GEF中規模プロジェクト—国際越境水域評価プログラ

ム」（サリフ・ディオップ氏、UNEP早期警報アセスメント局課長代理）—に続いて、パネリストや会場から国際社会が直面する課題が議論され、国際機関に対する意見・要望などが出された。

第3部：国際的な湖沼流域管理に関する行動の枠組み—Rio+20及びそれ以降を見据えて

ILEC科学委員会の中村正久委員長が進行役となり、参加者全員で今後の国際的な行動の枠組みが議論された。参加者は、ILBMが今後取り組むべき流域管理の問題（災害、食糧の安全、国際越境流域など）や長期的にILBM流域ガバナンスの向上に取り組んでいくための国際的、国内的な課題（気候変動、隣国との協調、歴史・文化、資金調達、参加、生態系保全、面源汚染対策、人材育成）などを議論した。参加者は2012年6月にリオデジャネイロ（ブラジル）で開催される国連Rio+20会合においてILBMを広く国際社会に普及させることが重要なテーマであることを確認した。

UNEP - ILEC共同セッション

ILECとUNEPは本年4月に新しい覚書を結び、世界の湖沼流域の問題解決に向けて協力していくことで合意した。11月3日に行われたこの共同セッション“湖沼とその流域の評価と管理に関する地球規模の取組と戦略”は覚書に基づく初めての取組である。セッションでは4つの発表があり、それらにつ

いて活発な質疑が展開された。

リチャード・ロバーツ氏（UNEP-GEMS Water、カナダ）は、GEMS Waterが展開している地球規模の水質評価プログラムを紹介した。今後の課題として、途上国からの参加を増やすこと、より政策決定に資するデータベースに変えていく必要がある、ことな

どが議論された。

サリフ・ディオップ氏（UNEP-DEWA）は、ケニアのマウ地区の森林荒廃が下流域の住民に深刻な被害を及ぼしていることを紹介し、ILBMの取組による周辺の湖沼と森林の再生の必要性を訴えた。

同じくUNEPのシーン・アベリー氏は、エチオピア政府がオモ川に建設を予定しているダムによって下流にある半乾燥性のトゥルカナ湖の生態系や地域社会が影響を受ける可能性を指摘した。トゥルカナ湖はエチオピアとケニアにまたがる越境湖沼であり、適切な越境湖沼の評価手法と両国が協議するテーブルを用意する必要性があり、UNEPの役割が期待される。

ガブリエル・エックスタイン氏（テキサス・ウエスリン大学）は、越境地下水系に関する研究を紹介し、地下水系の管理には、地下水へのアクセスと権利に関する科学的な知見と理解が必要になることを指摘した。これはILBMの今後の一つの課題である。

セッションでは、湖沼流域レベルでILBMのさらなる普及と実践を推進していく必要性を確認した。



NGOセッション

セッションは11月1日午後に滋賀県立大学の井手教授とILEC科学委員のスキナー氏の共同議長で開かれた。各国におけるNGOの活動報告として7団体より発表が行われ、日本からは滋賀県高島市の針江生水の郷委員会が参加した。会場には嘉田滋賀県知事や滋賀県議会議員をはじめ、マスコミ関係者や多くの研究者が出席した。針江地区からは、地域で湧き出る豊富な地下水を家庭内で利用する「カバタ」についての発表があり、他地域にはない独特の水文化の発表は観衆を強く引きつけ、会場からは多くの質問が飛んだ。今回初めて世界湖沼会議に参加した針江地区は、日本のマスコミからも大きく注目され、各社の紙面で取り上げられるなど、国内外に大きくカバタの水文化をPRすることになった。他にはグアテマラ、メキシコ、インド、フィ

リピン、地元テキサスのNGOからそれぞれの地域における特徴的な活動内容

の報告があり、活発に情報交換が行われた。



「カバタ」の水文化について発表する同委員会山川氏

学生ミーティング

今回で3回目（1回目：日本・滋賀県、2回目：中国・南京&武漢）となる学生ミーティングは、第14回世界湖沼会議に合わせ、ILECと世界水と気候のネットワーク（WWCN：World Water and Climate Network）との共催で開催された。

湖沼会議前の10月25日～28日の間、WWCNの代表であるチャールズ・ゴールドマン教授（Charles R. Goldman）が研究のフィールドとしているタホ湖（カリフォルニア州とネバダ州の州境に位置する、面積500km²、最大水深500mの淡水湖。透明度が高いことで有名。）の畔にあるカリフォルニア大学デービス校（UC Davis）タホ環境リサーチセンター（Tahoe Environmental Research Center）にて、湖沼環境のモニタリングとデータ解析に関するワークショップを行った。ワークショップでは、今回の学生ミーティングのために集まった世界で活躍する研究者達からタホ湖を含む世界の湖沼研究についての発表



ワークショップ参加者（タホ湖にて）

があり、また学生からの研究発表を通しての意見交換も行った。

湖沼会議では『学生セッション』（11月2日）にて、自分達の研究や事前のワークショップで得た知識も踏まえた今後の提案等を、世界の湖沼研究者達の前で発表した。

今回、56名の応募者から選ばれた10

名の学生は、湖沼環境問題や気候変動問題等、世界で実際に起こっている環境問題に対する問題意識が強く、またそれに関連する研究を非常に熱心に取組んでいた。ILECとしては、引き続き世界の湖沼環境を改善するために、将来を担う若い研究者達の今後の活躍に期待したい。

アフリカ湖沼の水環境と衛生の改善（AFSAN）

環境省からの受託事業として、統合的湖沼流域管理（ILBM）の推進によるアフリカの湖沼流域における水と衛生の改善を支援する取り組みを進める活動を、平成21・22年度に引き続き実

施した。

今年度は当該活動に先だち、現地ILBMワークショップの内容の充実と現地カウンターパートのILBM推進に取組むモチベーションの向上のために、

フォーカルポイントとなる組織の代表者をケニアとジンバブエからインド・プネ市（ウジャニ貯水池流域）に呼び、『コンサルティティブワークショップ in プネ』を開催し、ウジャニ貯水池流域でのILBMの取組みについてインド側のカウンターパートであるサンデーブ・ジョシ氏（SERI：SHRISHTI ECO Research Institute）らと意見交換を行った。また、9月には12月のワークショップの準備協議のために、ケニアとジンバブエのカウンターパートを訪問し本番に備えた。

12月のワークショップでは、チベロ湖、ビクトリア湖ウイナム湾、ナクル湖の各流域でILBMプラットフォーム運営委員会の設置を約束し、今後自律的に活動できる下地を構築することができた。しかし、現地では一朝一夕では解決できないような財政・技術・情報・組織等の問題が山積しており、引き続きILECがフォローアップをしていく必要がある。



ビクトリア湖の湖岸で洗濯する地域住民



JICA 研修



湖沼環境保全のための統合的流域管理 (B) コース (グアテマラ 1ヶ国限定研修)

湖沼流域管理の基本としてILBMを学び、研修員が帰国後グアテマラの湖沼流域管理を推進していく上で触媒的な役割を果たせるようになることを主な目的として、標記の国別研修コースが2011年7月21日から8月5日まで実質12日間、JICA大阪国際センター、ILECおよび実習現地において行われた。参加者はグアテマラ環境・天然資源省、河川流域管理ユニットに所属する若手技術者5名である。コースリーダーはJICA国際協力専門員の鎌田寛子氏であった。

研修では、ILBMガバナンス、植生・土壌による水の浄化方法、行政の役割、灌漑と土地改良、毒性物質管理

と有機農業、GIS、環境教育などの講義を受けるとともに、琵琶湖上で水質モニタリング手法を実習し、浄水場、下水処理場、し尿処理場、工場排水処理施設、琵琶湖博物館などを視察した。

研修員は、研修の成果の一つとしてグアテマラとエルサルバドルの国境に位置するガイハ湖とその流域の持続的な管理を

目的とするILBMに基づく具体的な計画を作成した。短期間ではあったが、研修員は大変熱心に学び、日本社会に



琵琶湖上、滋賀大学調査艇での水質モニタリング風景

についてもよく観察し、理解を深め、日本に対する好意を持って帰国した。今後の彼らの健闘を期待したい。

湖沼環境保全のための統合的湖沼流域管理研修

今年度で第7回目を迎え、前身の湖沼水質保全研修コースを含めると、22回目にあたる。開発途上国の技術系行政官および研究者を対象に実施した。

●研修員

4カ国（ミャンマー、タイ（2名）、ウガンダ、マレーシア）から5名

●実施期間

平成24年1月13日～3月8日

※第1回～第22回の累計研修員数：217名



滋賀県庁前にて

今年度で第12回目にあたり開発途上国の高等教育機関の若手教員等を対象に開催した。

●研修員

3カ国（中国、コソボ、マレーシア）から3名

●実施期間

平成23年8月29日～10月14日

※第1回～第12回の累計研修員数：85名



グループ討議の様子

世界の湖沼

トゥルカナ湖 (ケニア、エチオピア)

UNEPプログラム2012

— トゥルカナ湖の持続的な開発のための環境アセスメントと管理機構の確立

トゥルカナ湖はアフリカ大地溝帯のケニア北西部からエチオピア南西部にかけて広がる国際越境湖沼で、その流域面積は206,216km²と推定されている。同湖はアフリカで4番目に大きな湖で、世界最大の永久砂漠湖であり、世界最大のアルカリ湖である。長さ250km、幅30kmで表面積は6,750km²、平均水深は35mで最大水深は115mである。周囲は火山性の岩で取り囲まれている。

湖の集水域は暑くて非常に乾燥している。気温は年間を通して比較的一様で、日中の平均気温は24–38℃の範囲にある。湿度は40–60%と少し高い。湖の周囲の年間平均降雨量は250mm以下であり、降雨は不定期でいつ降るかは予測できない。オモ川がトゥルカナ湖の主要な水源で90%の水を供給して

いる、オモ川のデルタは湖を侵食し続けており、近年はさらに湖の南部に広がっている。このデルタ拡大はオモ川流域の大量の土壌流出によるものと考えられている。

この地域は極度の貧困地域でしばしば早魃に見舞われ、不安と水や牧草地を求めた争いによる暴力と緊張の歴史が続いており、人道的な支援と食料救済が何度も行なわれた。また早魃はこの地域に暮らす民族間の資源をめぐる武力闘争の拡大を引き起こした。牧草地はほとんど消滅している。

トゥルカナ湖流域の 持続的な開発に対する試練

環境上の試練とそれに関連した基本的な問題は、第一に、流域の土地、水、生物多様性のすべての面における極度の質的低下である。これらが、主として狩猟などに依存する牧畜民からなる農村地域や、経済的な生産や自然の生態系の保全に大きな影響を与えており、この地域の極度の貧困につながる主要な要素となっている。

灌漑やダムのための河川水の取水による利用可能な淡水量の減少、高度のアルカリ成分と溶解した固形物による淡水の水質低下は、人々の生活や食料自給だけでなく、生物多様性、流域の生態系を支えるしくみや、湖の魚

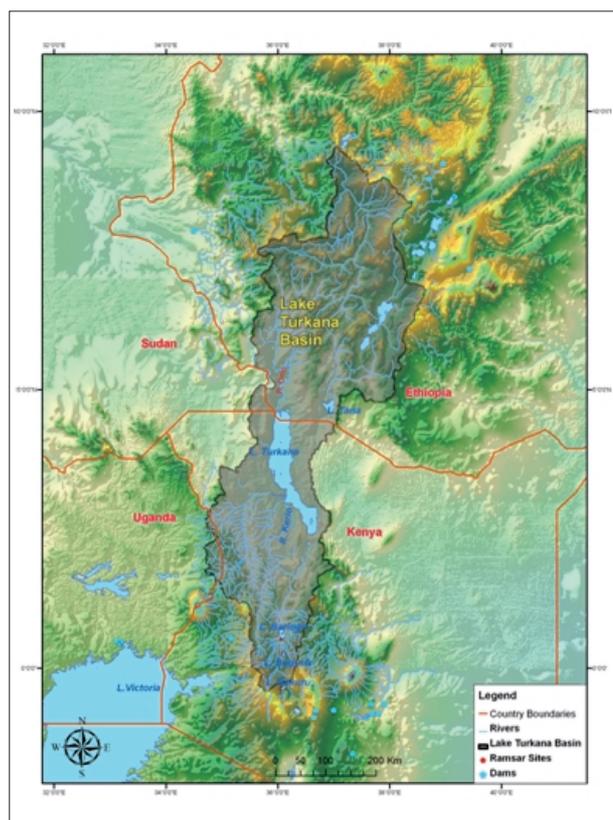
をはじめとする湖の水生物種の減少などに壊滅的な影響をもたらす可能性がある。

この流域はエネルギー生産、とくに水力発電の高いポテンシャルを有しているが、水力発電への依存は河川への気候変動の影響があるので多分に危険が伴う。流域にはまだ利用されていない大量の太陽、風力、地熱などがあるので、国のエネルギー供給を多様化でき、かつ比較的気候変動の影響を受けにくい再生可能エネルギー供給の開発のことを考えるべきである。トゥルカナ湖の沿岸での石油開発も流域の汚染の深刻な脅威を招く可能性がある。

トゥルカナ湖の流域は観光客にとっても大きな魅力を秘めている。主な観光名所としては、UNESCO世界遺産に登録されているトゥルカナ国立公園や数箇所の野生生物保護地などがある。

UNEPはこの地域が直面している環境や社会的問題に対して長期的な解決策を支援するための「トゥルカナ湖流域の持続開発のためのプロジェクト」を計画している。UNEPの目的はトゥルカナ湖の関係国とその利害関係者を支援し、同湖がもたらす生態系サービスを持続的に管理する彼らの能力を向上することにある。具体的には、プロジェクトは、知識ベースによる政策への関与、技術移転、鍵となるインフラ投資、および生態系の健全性のモニタリングを通じて、紛争を防ぎ、災害を減らし、予想される自然資源への圧力を最小にすることをねらいとしている。

UNEPのプロジェクトはケニア、エチオピアの両政府と協力して実施される。また同プロジェクトはGEF-TWAP（国際越境湖沼流域評価プログラム）や水に関する地球規模のネットワークである。



ILECの生みの親 吉良龍夫先生が逝去

2011年7月19日、ILECの活動の基礎を築かれた吉良龍夫先生が91歳でお亡くなりになりました。吉良先生は、琵琶湖研究所の初代所長として第1回世界湖沼会議(1984)の開催を主導され、ILECの創設(1986)にもご尽力いただきました。またILECの設立後は初代の科学委員会委員長として世界湖沼データベースや湖沼管理のガイドラインの作成など、その後の世界の湖沼管理の指針となる多くの業績を残されました。先生のご逝去はILECのみならず世界の湖沼関係者にとって大きな損失といえるでしょう。ILECは先生のご遺志を継いで今後とも世界の湖沼環境保全の推進に向けて関係者と力を合わせて取り組んでいきます。



吉良龍夫先生を悼む

松井三郎

京都大学名誉教授 元ILEC科学委員

吉良先生と初めて一緒にした仕事が、1984年に開催された世界湖沼環境会議の企画委員会でした。企画委員会には武村滋賀県知事の呼びかけで、そうそうたる方々—吉良龍夫琵琶湖研究所長、PCBカネミ油症事件、カドミウムイタイイタイ病事件の解決に政府担当者として活躍された橋本道夫筑波大教授、環境経済に取り組んでおられた尾上久夫滋賀大教授、琵琶湖の生物生態解明に取り組んでおられた三浦泰蔵京大教授、環境法に取り組んでおられた森島昭夫上智大教授、マスコミの立場から環境の論陣を張られた木原啓吉千葉大教授—が集まりました。さらに当時琵琶湖東北部流域下水道環境アセスメントに関係していた金沢大学助教授の私があり、委員会は会議のコンセプト作りの議論から入りました。当時、湖

南中部流域下水道建設反対の裁判が進行中で、政治家・行政が環境保護運動の住民と正面から向き合って議論が出来る「場」作りの必要性、学者が、客観的な情報を市民にわかり易く発表する「場」作りが求められていました。そこで生み出されたのが、その後世界湖沼会議の基本となった「行政」「市民」「学者」の三者が三位一体となる会議です。世界湖沼環境会議ではUNEPのトルバ事務局長が基調講演の中でこの活動方向の重要性を激励しました。

継続する世界湖沼会議が始まり、吉良先生、奥様とご一緒に、多くの会議開催地を訪問しましたが、鉄道、自動車の車窓から森林、草原、河川の植生観察をする中で、植物の知識が乏しい私の質問に、丁寧にお答え頂き、植物生態学の実践教育を受けました。逆に、都市、工場地帯の施設風景では、吉良先生からの質問に私がお答える場面があり、自然観察と社会観察を統合する楽しい意見交換ができた思い出があ

ります。

1988年、タイ国マレー半島ソククラ湖で環境保全ワークショップが開催された時、先生は戦後まもなく熱帯林調査された現地を40数年ぶりに再訪されました。私も同行しましたが、現場で熱帯林があまりにも変わりへたことを先生はとても残念がっておられました。その時つくづく、局地的自然破壊の進行が、地球環境変化の底流として進んでいることに気がつきました。

その後1992年にブラジル・リオデジャネイロで地球サミットが開催されましたが、吉良先生と残念がったのは、地球サミットの結果に水環境の重要性が低く評価されたことでした。以後、現在まで湖沼をはじめとする淡水環境保全の認識は深まらないまま地球環境の劣化が進行しています。この傾向に歯止めをかけるのは残された我々の宿題であり、先生のご冥福をお祈りする時にはこの宿題を果たす約束も加える必要があります。



A.K. パットナイク博士がILEC科学委員に

2011年11月、インドのアジット・クマール・パットナイク博士が新たにILEC科学委員会に加わった。パットナイク博士は、現在、インドのオリッサ州にあるチリカ開発公社の所長であり、世界銀行の統合的沿岸海域管理プロジェクトの統括責任者とチリカ中央漁師協同組合の代表も兼任している。博士は植物多様性、湿地調査、湖沼と沿岸海域の統合的管理、森林学および植物

学を専門とし、生態系アプローチと順応的な取り組みによるチリカ湖の再生において主導的な役割を果たし、成功を収めている。また、博士は科学委員に就任する前から、チリカ湖沼において統合的湖沼流域管理(ILBM)に関連したILECの数多くの活動に精力的に関わってきた。インドをはじめとする南アジアにおけるILBMの更なる推進において、今後の活躍が期待される。

UNEPと覚書を締結

2011年4月13日、ILECはUNEPと新しい覚書(MOU)を締結しました。このMOUはUNEP-IETCが、今後廃棄物管理を中心とする都市環境保全の取り組みに注力することになり、二つの事務所(滋賀、大阪)を大阪事務所統合(2011年3月)したことに伴う措置であり、UNEPとILECの間で世界の湖沼保全を進めていく新たな協力の枠組みが必要になったことによります。今後UNEPとILECは新たな覚書に基づいて統合的湖沼流域管理を協力して推進していきます。MOU署名式は同日、

滋賀県公館で行われ、近藤環境副大臣、杉中外務省地球環境課長、嘉田滋賀県知事、中村ILEC科学委員長等の立会のもと、ILEC浜中裕徳理事長とUNEP-DEWA(早期警報環境アセスメント局)ピーター・ギルス局長により署名が取り交わされました。UNEPとILECは協力の一環として第14回世界湖沼会議(米国)において“湖沼と



その流域の評価と管理に関する地球規模の取組と戦略”と題する共同セッションを開催しました(2011年11月3日)。

ILECの活動(2011年4月~2012年3月)

2011年

4~6月

- UNEPとの覚書(MOU)締結(滋賀県大津市、4月13日)
- UNEP/ILECの共同事業に関する電話会議(5月16日、6月9日)
- 第14回世界湖沼会議第1回打ち合せ(米国テキサス州オースティン市、5月17~21日)

7~9月

- ILBMコンサルティティブワークショップ(インド・ブネ市、8月1日~5日)
- グアテマラILBM研修(7月21日~8月5日、国際協力機構委託)
- 第14回世界湖沼会議第2回打ち合せ(米国テキサス州オースティン市、8月21~25日)
- 第14回世界湖沼会議国内委員会第3回会合(9月9日)

- 第12回「水環境を主題とする環境教育」研修(8月29日~10月14日、国際協力機構委託)
- AFSAN調査(ケニア・ジンバブエ、9月17日~9月29日、環境省委託)

10~12月

- 第14回世界湖沼会議(米国テキサス州オースティン市、10月31日~11月4日、テキサス州立大学河川システム研究所と共催)
- AFSANワークショップ(ケニア・ジンバブエ、11月25日~12月16日、環境省委託)

2012年

1~3月

- 第7回「湖沼環境保全のための統合的湖沼流域管理」研修(1月13日~3月8日、国際協力機構委託)

いつもご寄付・ご協力ありがとうございます!

ILECの活動にご賛同いただき、毎年、継続的にご協力をいただいている企業・団体をご紹介します。この場をお借りして改めて感謝の意を表しますとともに、頂戴した善意を世界の湖沼環境保全につなげる努力をお約束します。(敬称略、五十音順)

綾羽株式会社、近畿労働金庫、湖東信用金庫、滋賀中央信用金庫、(株)セディナ、タカラバイオ株式会社、長浜信用金庫

第14回世界湖沼会議の開催にあたり、東レ株式会社、東海東京証券、株式会社日吉から寄付金をいただきました。

【寄付金へのご協力お願いします】

ILECでは、現在、危機的状況にある世界の湖沼の環境保全を図ることを目的として活動しており、こうした調査、研究、普及活動についてご理解をいただき、ご支援、ご協力を賜りたく寄付金のご協力をお願いしております。詳しくはILECホームページ(<http://www.ilec.or.jp>)をご覧ください。

<お問い合わせ>

財団法人 国際湖沼環境委員会(ILEC)事務局
担当 西堀 E-mail: infoilec@ilec.or.jp
TEL: 077-568-4567

INTERNATIONAL LAKE ENVIRONMENT COMMITTEE FOUNDATION (ILEC)



—事務局—

〒525-0001 滋賀県草津市下物町 1091 (財)国際湖沼環境委員会
TEL: 077-568-4567 / FAX: 077-568-4568 E-mail: infoilec@ilec.or.jp

*ILECのニューズレターは当財団のホームページ <http://www.ilec.or.jp> でもご覧になれます。